第明治三十五種郵便物認可　三月三十一日

財団法人阪大微生物病研究会	22,023,018	87,920	21,935,098	15,061,500	9,237,199	2,331,377	3,492,923	6,961,518	42,486,352	49,447,870	—	—	—	—	—	50	50	49,447,920	
一般社団法人臨床医工情報学コンソーシアム関西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(注５)
特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センター	137,734	—	137,734	122,832	102,635	20,196	—	14,902	62,624	77,527	—	—	—	—	—	—	—	77,527	(注１)

法　人　名　称	増加の部	減少の部	当期増減額	正味財産期首残高	正味財産期末残高	備　考
財団法人大阪癌研究会	28,659	28,817	△ 157	108,716	108,559	(注３)
財団法人懐徳堂記念会	3,475	2,943	532	38,262	38,794	(注３)
社団法人高温学会	678	—	678	19,285	19,963	(注３)
財団法人高分子研究所	2,409	—	2,409	2,405	4,815	(注３)
特定非営利活動法人青い銀杏の会	5,000	1,739	3,260	7,249	10,510	(注１)(注３)
特定非営利活動法人摂食介護支援プロジェクト	—	—	—	—	—	(注４)
特定非営利活動法人バイオグリッドセンター関西	—	—	—	—	—	(注４)
特定非営利活動法人発生工学研究会	14,948	12,492	2,455	21,390	23,845	(注２)(注３)
特定非営利活動法人フロンティア・アソシエイツ	—	—	—	—	—	(注４)
特定非営利活動法人レーザー技術推進センター	7,239	7,715	△ 475	20,754	20,278	(注３)

(注１)　当該公益法人等の決算完了時期との関係により、前事業年度の決算額を計上しております。
(注２)　当該公益法人と決算期が異なるため、直近の事業年度の決算額を計上しております。
(注３)　当該公益法人等は、公益法人会計基準（昭和60年９月17日）(以下、「旧公益法人会計基準」という。)を適用しているため旧公益法人会計基準に沿った開示内容となっております。
(注４)　当該公益法人等は、正味財産増減計算書を作成していないため、開示内容はありません。
(注５)　当該公益法人等は、設立初年度の決算を終えていないため、開示内容はありません。

⑶　関連公益法人等の基本財産等の状況

関連公益法人等に対し、出えん、拠出、寄附等の明細並びに関連公益法人の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

（単位：千円）

法　人　名　称	金　額	明　細
財団法人大阪大学後援会	4,800	出版事業助成金
財団法人懐徳堂記念会	1,000	会費
特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センター	5,010	会費

⑷　当該事業年度における関連公益法人等との取引の状況

ア　関連公益法人等に対する債権債務の明細

（単位：千円）

法　人　名　称	金　額	明　細
財団法人大阪大学後援会	17,292	未払金
財団法人恵済団	102	未払金
財団法人阪大微生物病研究会	2,506	未払金